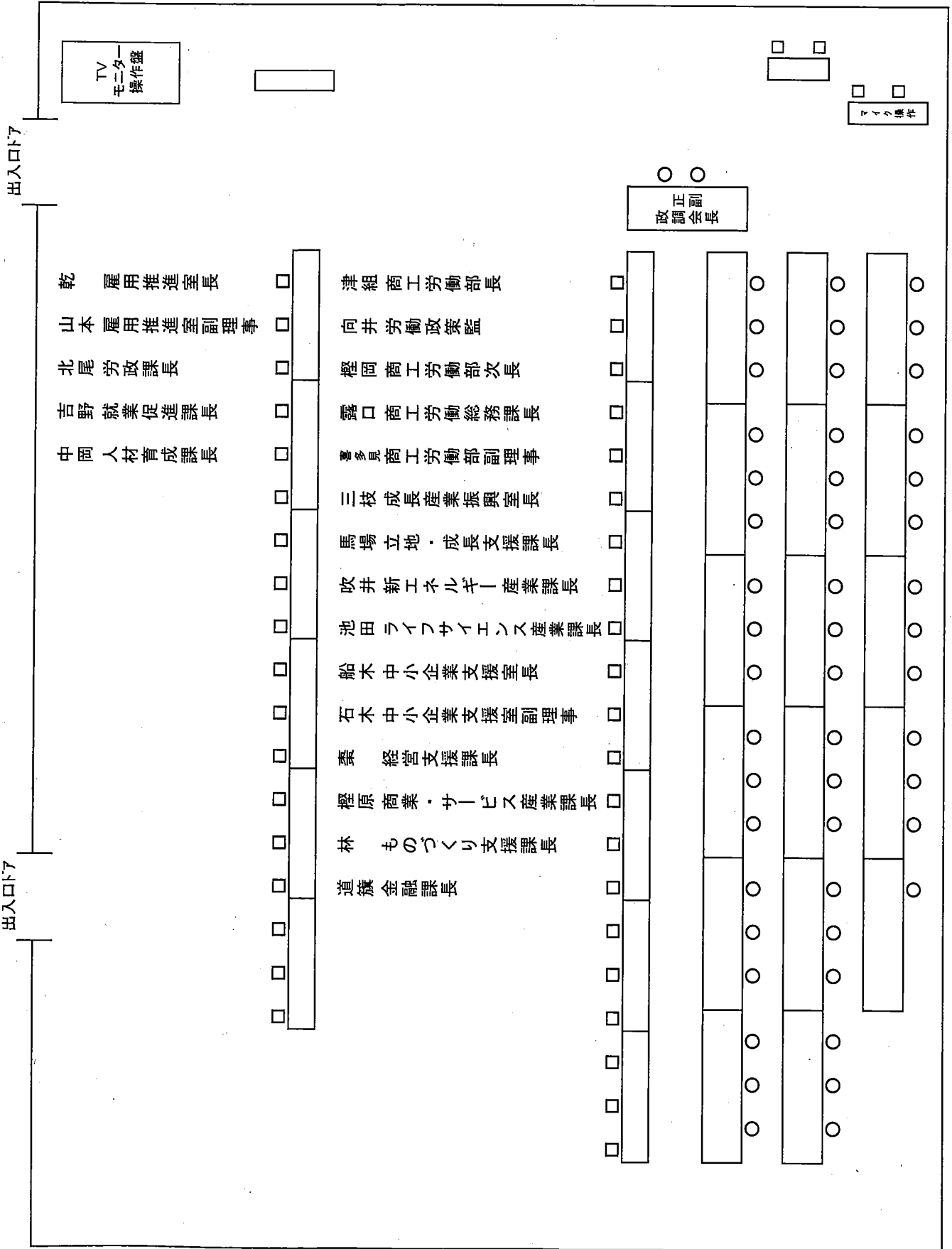


商工労働部

大阪維新の会・みんなの党 都構想推進大阪府議会議員団 政調会 配席図【商工労働部】

第一 委員会 室
 平成二十六年九月八日（月）
 十三時〇五分～十四時〇〇分



TV
モニター
操作盤

マイク操作

政調会
正副会長

乾 雇用推進室長
 山本 雇用推進室副理事
 北尾 労政課長
 吉野 就業促進課長
 中岡 人材育成課長

津組 商工労働部長
 向井 労働政策監
 榎岡 商工労働部次長
 露口 商工労働総務課長
 喜多見 商工労働部副理事
 三枝 成長産業振興室長
 馬場 立地・成長支援課長
 吹井 新エネルギー産業課長
 池田 ライフサイエンス産業課長
 船木 中小企業支援室長
 石木 中小企業支援室副理事
 栗 経営支援課長
 榎原 商業・サービス産業課長
 林 ものづくり支援課長
 道徳 金融課長

出入口

出入口

商工労働部 平成26年度9月補正予算案【一般会計補正予算(第2号)】の概要

一般会計	平成26年度9月補正予算額	0円
	平成26年度現計予算額	4,929 億 6,179 万 7 千円
	平成26年度9月補正後予算額	4,929 億 6,179 万 7 千円

上段 平成26年9月補正(今回補正)

中段 平成26年現計

下段 平成26年9月補正後

事業名	事業費	事業内容の説明
Ⅲ 現下の経済・雇用状況に対するセーフティネットを整備		
3 地域人づくり事業等を活用した雇用機会の創出等		
(1) 緊急雇用創出事業 臨時特例基金事業費	0円 79 億 67 万 6 千円 79 億 67 万 6 千円	<p>市町村とも連携して、離職を余儀なくされた労働者等に対して、成長分野として期待される分野における雇用・就労機会を創出。</p> <p>○「地域人づくり事業」(平成26年度から) 地域産業等の実情に応じた多様な「人づくり」を通じ、若者や女性、高齢者等の雇用拡大に向けた環境を整備するとともに、働く人々の処遇改善に向けた取組みを支援</p> <p>補正理由 ○ 基金残額を有効に活用するための予算科目の組換え及び債務負担行為限度額の増額</p> <p>《予算科目の組換え》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託料(府実施事業分) 4億3,619万7千円 ・ 負担金、補助及び交付金(市町村実施事業分) ▲4億3,619万7千円 <p>《債務負担行為限度額の増額》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回補正 7億7,312万2千円 ・ 補正前 9億1,066万円 ・ 補正後 16億8,378万2千円

商工労働部平成26年9月府議会提出予定議案の概要

事件議決案

	名 称	概 要
1	地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所と地方独立行政法人大阪市立工業研究所の新設合併に関する件	地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所と地方独立行政法人大阪市立工業研究所の新設合併に係る協議事項について、地方独立行政法人法第112条第3項の規定により、議決を求めるもの。 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1-1~3</div>
2	大阪府市地方独立行政法人大阪産業技術研究所評価委員会の共同設置に関する件	地方自治法第252条の7第1項の規定により、地方独立行政法人法第11条第1項に規定する地方独立行政法人評価委員会を大阪市と共同して設置するため、規約を定めることについて、議決を求めるもの。 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1-1~3</div>

条例案

	条例名称	概 要
1	大阪府地方独立行政法人評価委員会条例の一部を改正する条例	地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所と地方独立行政法人大阪市立工業研究所との新設合併により設立する地方独立行政法人について、大阪市と共同で設置する地方独立行政法人評価委員会の名称を大阪府市地方独立行政法人大阪産業技術研究所評価委員会とするため、改正を行うもの。 【施行日：規則で定める日】 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1-1~3</div>
2	大阪府商工行政事務に係る事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」の一部改正に伴い、知事の権限に属する事務で市町村が処理することと定めている事務のうち「連携計画の認定」等の事務を削除するなど所要の改正を行うもの。 【施行日：公布の日】

報告

	名 称	概 要
1	地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所の業務実績に関する評価結果報告の件	大阪府地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所評価委員会から、地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所の平成25事業年度業務実績に関する評価結果の報告を受けたため、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により報告するもの。 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">資料2</div>

《事件議決案》

1. 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所及び地方独立行政法人大阪市立工業研究所の新設合併に関する件

◆趣旨 地方独立行政法人同士の新設合併においては、当該地方独立行政法人の設立団体は、地方独立行政法人法第112条第1項の規定に基づき、協議により次に掲げる事項（協議事項）を定めるため、同法第112条第3項の規定により、議決を求めるもの。

(1) 新設合併により消滅する地方独立行政法人の名称及び主たる事務所の所在地

名 称	主たる事務所
地方独立行政法人 大阪府立産業技術総合研究所	和泉市
地方独立行政法人 大阪市立工業研究所	大阪市城東区森之宮 1 丁目 8 番 50 号

(2) 新設合併により設立する地方独立行政法人の定款（主要なもの）

目 的	産業技術に関する試験、研究、相談その他の支援を行うとともに、これらの成果の普及及び実用化を促進することにより、産業技術とものづくりを支える知と技術の支援拠点として、中小企業の振興等を図り、もって大阪経済及び産業の発展並びに住民生活の向上に寄与することを目的とする。
名 称	地方独立行政法人大阪産業技術研究所
設立団体	大阪府及び大阪市
事務所所在地	主たる事務所を和泉市に置く
役 員	理事長 1 人、副理事長 1 人、理事 2 人以内及び監事 2 人以内

2. 大阪府市地方独立行政法人大阪産業技術研究所評価委員会の共同設置に関する件

◆趣旨 地方自治法第252条の7第1項の規定により、大阪府市地方独立行政法人大阪産業技術研究所評価委員会を大阪府と共同して設置するため、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2第3項本文の規定により、議決を求めるもの。

◆主な内容

名 称	大阪府市地方独立行政法人大阪産業技術研究所評価委員会
組 織	委員 5 人以内
委 員	産業技術又は企業経営に識見を有する者
負担金	評価委員会に要する経費は大阪府市が負担する。
庶 務	大阪府において行う。

《条例案》

1. 大阪府地方独立行政法人評価委員会条例の一部改正

◆改正理由 地方独立行政法人法第11条第3項の規定により、評価委員会の組織等評価委員会に関し必要な事項については、条例で定める旨が規定されているため、所要の改正を行う。

◆改正内容 地方独立行政法人大阪産業技術研究所についての評価委員会の名称を、大阪府市地方独立行政法人大阪産業技術研究所評価委員会とする。

■第2期MOBIOものづくり支援アクションプランに基づき、ものづくり中小企業の「変革と挑戦」を支援！！

第1期(H22年度MOBIO開設以降)の成果

～企業・情報・支援者が集まる拠点が形成～

- ◆施設指標の回復：25年度実績(対H21比)
 来場者数・26,601人(139%)
 視察件数・408件(298%)
 相談件数・5,286件(217%)
 マッチング引合件数・1,479件(217%)
 MOBIO-Caféの開催
 H22～H25年度(4年間) 399回
 延1万人超参加

今後の課題

- ◆企業の「新分野等への展開力」への支援強化
- ◆企業に不足する「経営力」への支援強化
- ◆MOBIOのつながり力の向上
 ・頑張る企業の発掘を推進
 ・自治体、支援機関等、支援者側のスキルアップとネットワーク力の向上

第2期プランの方向性

- 企業の「変革と挑戦」に向けた“知る・やる・集まる”を徹底支援
- 企業の「経営力向上」と新分野参入と新ビジネス創出に向けた「展開力」の支援強化
- エコミックガーデニングの理念に基づき「産学公民金」の協力体制を強化

5つの戦略を柱に
 意欲ある企業を発掘し
 成長につなげるための
 50事業を展開！



【第2期アクションプラン概要】

エコミック・ガーデニングとは、地域経済を「庭」、地元の中小企業を「植物」に見立て、地域という土壌を生かして地元の中小企業を大切に育てることにより地域経済を活性化させる政策のこと。(米国リトルトン市発祥)

ものづくり支援強化推進事業【平成26年度当初予算額：17,703千円】

①「E G (エコミック・ガーデニング) おおさか」の推進 (経営力強化・支援体制構築事業) 【1,505千円】

◆ものづくり中小企業の活性化に向け「変革と挑戦」に取り組む地域の企業を発掘・育成する活動を府内を挙げて実施。そのため、自治体、商工会・商工会議所、公的産業支援機関、大学、金融機関が参画する、公的支援者側の顔の見えるネットワーク『E G おおさか推進ネットワーク』を構築する。

◆『E G おおさか推進ネットワーク』参画機関の職員等を対象に活動の担い手となる地域経済コンシェルジュ養成研修を実施。

対企業支援活動に必要なスキルの習得と参加者相互の交流を図る。

◆他地域の自治体や産業支援機関等とも連携を深め、企業間の交流、マッチング、共通する支援課題の解決に向けた取り組みを実施する。

E G おおさか推進ネットワーク
 支援機関の連携ネットワーク構築
 活動+人材+情報を共有
 年4回、定例交流会議を開催

地域経済コンシェルジュ養成研修
 支援活動人材養成研修
 府内外のキーパーソンによる全18講座の研修

域外ネットワーク推進
 府外の地域・機関とのネットワークを構築
 地域間ビジネス交流、課題研究会を開催

②新分野・ニッチ市場参入事業化プロジェクト支援事業 (展開力強化支援事業) 【16,198千円】

府内ものづくり中小企業が行う新分野・ニッチ市場等へ新たに参入するプロジェクトをモデル的に選定(7件)し、プロジェクトマネジメントの手法により事業化までを伴走的に支援。その結果得られた成果及び事業支援の効果的な実施方法等のノウハウは、支援機関等への普及を図る。

ものづくりビジネス環境ナンバーワンをめざして！

エコミック・ガーデニングの理念を活用し府内企業の成長を「産学公民金」が一体となって支援します！

平成26年度 中小企業向け制度融資について

(平成26年度当初予算額：439,000,000千円)

報告資料 4

■府・市の保証協会については、平成26年5月9日に金融庁・経済産業省の認可を受け、本年5月19日付で合併し、「大阪信用保証協会」として営業を開始

▼平成26年度 制度融資メニューと融資枠

資金名	金利	保証割合	預託	損補割合	融資枠(億円)	
■成長支援型融資					2,500	
●開業サポート資金						
開業資金	1.6%	100%	○	15%	100	
地域支援ネットワーク型	1.4%					
●小規模企業サポート資金						
小規模資金【枠拡充】	1.6%	100%	○		350	
商工会議所等連携型	1.4%					
市町村連携型	1.6%					
●チャレンジ応援資金						
法定型	所定	責任共有	×	10%	2,050	
金融機関提案型						
協会保証型		責任共有		10%		
金融機関コピー型 (含設備投資応援向け特別枠【新】)	所定	—	○	—		
経営力強化資金	所定	責任共有 例外100%	×	10%		
設備投資応援融資(保証付)【新】	1.0%	責任共有	○	10%		
■セーフティネット融資					3,000	
●経営安定資金	所定	100%	×	10%	3,000	
小計(災害除)					5,500	
■災害等対策資金					1,000	
合計					6,500	

(参考)

H26年度融資承諾実績(7月末時点)500億円

◆府・市保証協会の合併にあわせ、制度融資について、広域自治体の事務として大阪府で実施(小規模企業サポート資金、経営安定資金)

◆「設備投資応援融資」を創設するとともに、金融機関提案型融資に「設備投資特別枠」を設定。

◆セーフティネットとして、十分な融資枠を確保《H25年度の融資承諾額1,368億円》

▼設備投資応援融資(保証協会保証付(創設)・金融機関提案型融資(拡充))

■国の経済対策とも歩調を合わせ、リーマンショック前の水準を目標に、府内中小企業者の設備投資需要を牽引

- ・制度融資と設備貸与制度(大阪産業振興機構【継続事業】)の合計で、約500億円規模の設備投資に対応する融資・事業枠を設定
- ・過去最低の長期固定金利(1.2%、10年)により、設備資金の調達を支援(保証協会保証付)

※国の経済対策(生産性向上投資促進税制)に合致する設備については、保証料を0.1%軽減

▼金融機関提案型融資

年度	H23	H24	H25	H26(7月末)
融資メニュー数	32	40	39※	47
融資実績額(億円)	187	779	832	210

※：金融機関合併によりメニューを整理

(1) 法人運営の基本的な考え方

1. 企業支援機能；両研究所の強みと総合力を活かし、工業技術とものづくりを支える知と技術の支援拠点「スーパー公設試」をめざす。(※H24.6府市統合本部会議「基本的方向性」)
2. 財政運営・組織体制；地方独立行政法人として、自主・自律的な法人運営と理事長のリーダーシップのもと、「攻め」の事業運営を更に向上させ、利用者の拡大を収入の増加につなげ、それをもって支援機能の強化を図るといった好循環の運営をめざす。
3. 財源等の運営基盤；円滑な法人運営の基盤となる財源（運営費交付金）等については、設立団体が責任を持って措置する。

(2) 統合法人の概要

項目	内容
目的 (第1条)	<input type="checkbox"/> 産業技術に関する試験、研究、相談その他の支援を行うとともに、これら成果の普及及び実用化を促進することにより、産業技術とものづくりを支える知と技術の支援拠点として、中小企業の振興等を図り、もって大阪経済及び産業の発展並びに住民生活の向上に寄与することを目的とする。
名称 (第2条)	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 大阪産業技術研究所
設立団体 (第3条)	<input type="checkbox"/> 大阪府及び大阪市
事務所所在地 (第4条)	<input type="checkbox"/> 主たる事務所の所在地：和泉市（現・産技研） ※施設；両研究所施設を「和泉センター」「森之宮センター」(仮称)として併存活用 ※組織・体制；経営企画本部(仮称)と和泉センターに設置。企画・総務部門を集約研究・技術部門を統合5年後を目途に、113部門をおよそ9部門に再編
役員 (第7条)	<input type="checkbox"/> 常勤役員：理事長1名、副理事長1名、理事2名(非常勤役員：監事2名) ※現行の常勤役員数から▲2名減(現 産技研：3名、市工研：3名)
設立方式	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人法第112条に基づき「新設合併」方式。 <input type="checkbox"/> 法人統合後も、サービスの維持・向上及び法人の安定的経営を図るため、H26年度当初の人員及び予算(運営費交付金等)をベースに統合効果額も考慮して検討。 <input type="checkbox"/> 職員の勤務条件は、広域自治体(府)制度を基本に、両設立団体と協議のうえ、法人の判断により設定。 ※平成26年度・予算：40億1,100万円(うち、運営費交付金：31億8,600万円)・人員：250名(うち、研究員210名)
利用料金	<input type="checkbox"/> 利用料金は現行料金を維持 ※同一サービスで料金差がある場合は統一。 <input type="checkbox"/> 統合を機とした増収効果も活かし、柔軟な料金設定を検討。

(4) スーパー・手続等

H26.7~8 H26.9~10

H26.11

H27.1

H27.4

合同経営戦略会議
(H24.11~)
両研究所理事長
大阪府 大阪市
中小企業経営者
大学教授

▼統合に向けた検討・協議(部会・WG)
統合手法
統合後の経営戦略・事業計画
業務のあり方(手続・料金の一元化等)
利用者ニーズ把握・組織・体制のあり方

統合計画案
策定

地独法評価委員会
に意見聴取
(定款等)

▼9月定例府議会・市会での審議
新設合併により設立する地独法人の「定款」等(地独法112条)
地独法評価委員会の府市共同設置にかかるとの規約
同委員会共同設置にかかるとの条例改正

地独法評価委員会
(中期目標等)

合併認可申請
国の

▼2月府議会・市会での審議
新設合併により設立する地独法人の「中期目標」(地独法25条)

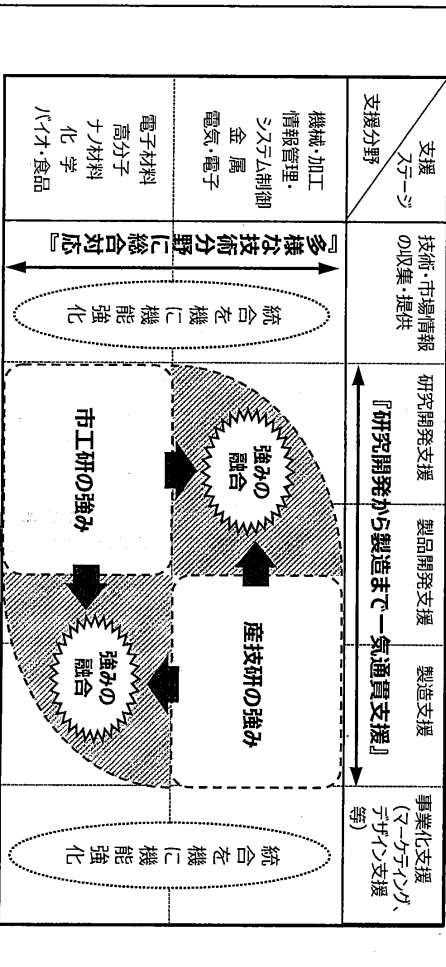
合併登記
新研究所業務開始
主務大臣の認可

(3) 「スーパー公設試」としてめざすべき機能と統合効果

産技研の強み	市工研の強み
<input type="checkbox"/> 相談件数：76,553件 (H25実績) ■得意な分野： ⇒ 機械・加工、金属、電気・電子、情報システム等 ⇒ 製品開発支援・製造支援 依頼試験：18,980点(収入:約1.6億円) 設備開放：8,133件(収入:約1.2億円) 機器利用技術講習会：219回 <input type="checkbox"/> 支援実績「データベース」：約15万件	<input type="checkbox"/> 相談件数：25,629件 (H25実績) ■得意な分野： ⇒ 化学、高分子、バイオ・食品、ナノ材料等 ⇒ 研究開発支援・製品開発支援 受託研究：665「データベース」(収入:約1.5億円) 特許実施契約：199件 外部資金獲得：21件(約1.1億円) <input type="checkbox"/> 支援実績「データベース」：約5万件

- 両研究所の「得意な分野」と「得意な支援」を融合。それぞれの強みを活かす。
 ⇒ 大阪の多様な製造業、様々な「技術的課題」への総合的な(フルセット)対応と、研究開発から製造支援さらに事業化支援まで、「一気通貫支援」をめざす。
- 両研究所の研究員の技術力・ノウハウ・知財等を結集。
 ⇒ 垣根を超えた分野のプロジェクト研究により、「大阪・関西の産業技術の先導」をめざす。

*「スーパー公設試」(支援機能)のイメージ

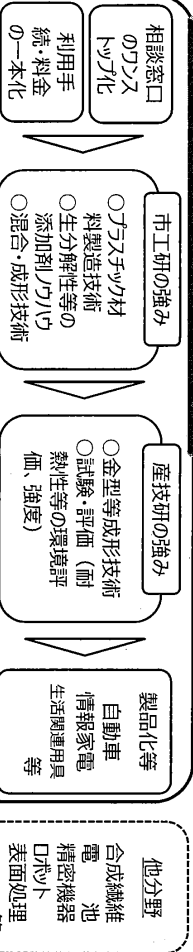


統合効果の具体的な事例

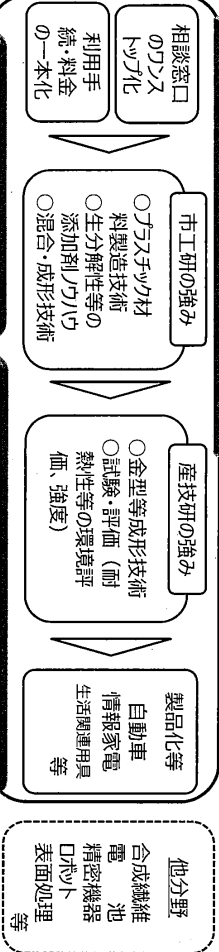
1. 技術支援の総合化 (製品開発プロセスを一体的に支援)

- 材料開発、混合・成形 (市工研の強み) から、製品開発、加工・評価 (産技研の強み) まで、開発情報とノウハウ・技術力を共有化し、開発プロセスを一体的に支援 ⇒ 開発スピードの短縮とコスト削減
- 相談窓口のワンストップ化と手続・料金一本化 ⇒ 利便性の向上 (和泉でも森之宮でも相談・手続可能)

機能性プラスチック (抗菌性・生分解性等)



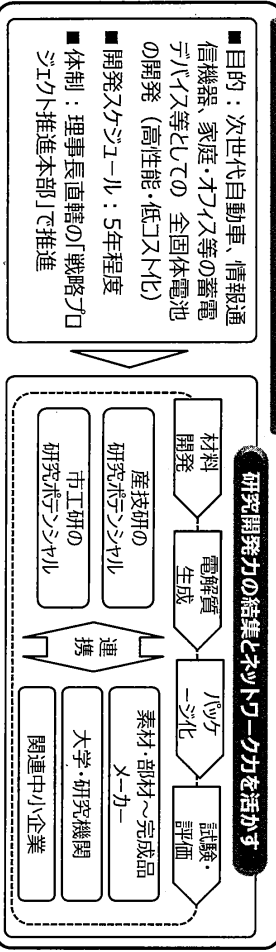
企業の開発情報等の共有化



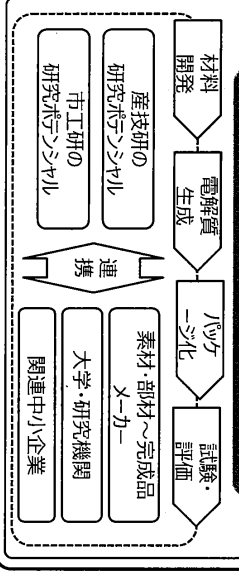
2. 両研究所のポテンシャルを融合した戦略的研究の推進

- 両研究所のポテンシャル (人材、研究設備、知的財産等) を結集。両研究所のネットワークを活かし、大学・企業等の参加促進。 ⇒ 大阪・関西の産業技術を先導する戦略的研究、新しい産業を創生

革新型電池 (全固体電池) 開発の例



研究開発力の結集とネットワークを活かす



3. 産学官交流拠点 テクノ・イノベーションプラザ (仮称) をオープン (和泉C)

- 多様で豊富なネットワーク (企業、大学、行政等) を活かし、産学官交流セミナー、研究発表会、経営層向けの技術セミナー等を開催。
- 1約20万件の支援実績・ビザデーターや国内有数の知的財産力を活かし、技術・ビジネスのマッチングや技術検索サービスの提供を可能に。
- 経営支援 (マーケティング、デザイン支援等) を含め、連携を活かした一気通貫支援の場を提供。
- ⇒ 新たな産学官連携プロジェクトの創出、技術移動の促進、ビジネスチャンス場の提供

企業ビザリングの結果

○「和泉センター、森之宮センターのワンストップ運営」に関する声

- 全く新しい視点の技術を開発させたような支援が必要。【製造業・業界団体】
- 国の補助事業申請に使ったため、両研究所の評価レポートを一本化してほしい。【中小製造業】
- 利用企業のため、サービス内容を維持・拡充してほしい。【製造業・業界団体、商工会議所】
- 川上から川下まで、一気通貫の支援に関する声
- 研究から実用化までの「一気通貫」で支援するよう仕組みがほしい。【製造業・業界団体】
- 製品化・上市の段階まで伴走支援するスキームを創設されたい。【商工会議所】
- 企業間でのニーズについて、紹介いただければありがたい。【中小製造業】
- 「産学官交流、戦略的研究・プロジェクト」に関する声
- 異業種による研究などを実施する場の提供と支援をしてほしい。【製造業・業界団体】
- 世界の最先端研究をリサーチし、府内中小企業へ移転してほしい。【製造業・業界団体】

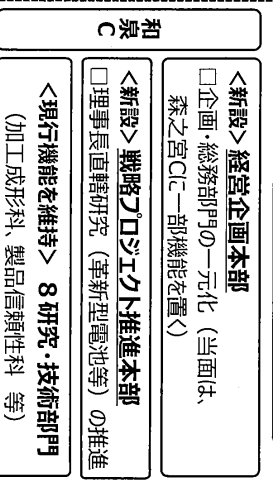
地方独立行政法人評価委員会の意見 (他府県自治体に基づく意見聴取)

- 大阪府 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所 評価委員会 (H26.8.21)
 - 全国初の取り組みでもあり、たいへん意義深いもの。統合効果を活かし、大阪産業の活性化を一層図っていくことが重要である。
- 大阪市 地方独立行政法人大阪市立工業研究所 評価委員会 (H26.8.1)
 - それぞれの強みを活かしながら、相乗効果を生揮し、企業ニーズに応じた柔軟な運営を行っていただきたい。

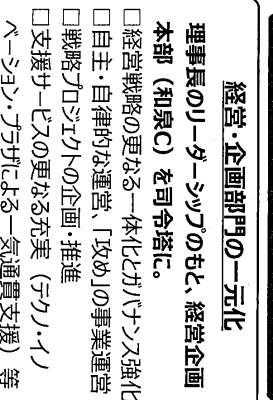
組織・体制 (案)

統合当初は「経営戦略の一元化とガバナンス強化」及び「顧客満足度の向上」を優先。企業ニーズや業務実績、経営環境などを踏まえた段階的の見直しを図り、中期目標期間中に「研究・技術部門の集約」も目指す。

平成27年4月 (統合当初)



平成32年4月 (統合5年後)



研究・技術部門の集約(概ね9部門へ)

- 和泉C (現産技研)、森之宮C (現市工研) の強みを活かして集約。
- 和泉C:「製品の開発・加工・評価機能 (*検討例:加工技術、金属、無機材料、製品開発・評価、デバイス・マイクロ環境科学)
- 森之宮C:「材料の研究・開発機能 (*検討例:高分子材料、バイオ・生活材料、電子材料、精密化学)

<新設>テクノ・イノベーションプラザ

- 既存リソースも活用、他機関との交流・融合を促進
- パーチャルオフィス (TV会議システム等) による、一体的業務運営
- 連携を活かした経営支援、マッチング等も開始

<現行機能を維持> 5 研究・技術部門

(有機材料科、生物・生活材料科等)

報告の概要

■地方独立行政法人法第28条第5項の規定により、地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所（以下、「産技研」という。）の平成25年度の業務実績に対する、大阪府地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所評価委員会（以下、「評価委員会」という。）の評価結果について報告するもの

地方独立行政法人法に基づく報告

■評価委員会の意見

■産技研の第一期中期計画期間（平成24～27年度）の取組の方向性

1. 技術支援機能の強化：「売れる製品づくり」のため、「提案型」の企業支援、「攻め」の支援、責任ある支援を実施
2. 「つなぐ」取組の推進：他の支援機関等との連携を強化した企業支援の実施
3. 自主的、自律的な組織運営：企業ニーズに弾力的に対応し、より充実したサービスを提供

■産技研の平成25年度の主な取組と実績

（◎新規の取組）

1. 技術支援機能の強化
 - (1) 提案型の企業支援
 - 出かける活動の推進
 - 既存サービスの充実（技術相談、依頼試験、受託研究等）
 - ◎設備機器の利用時間の延長
 - (2) 研究開発の推進
 - 全所体制で3つのプロジェクト研究を実施
 - ⇒◎フレキシブル（自由に曲げられる）デバイス等の開発に必要な薄膜・電子デバイス開発など、プロジェクト開始
 - 高性能3Dプリンター-の材料開発を拡充
2. 「つなぐ」取組の推進
 - ◎ものづくりエンジニアの設置・総合対応
 - ⇒提案型の企業支援で、国補助金獲得や共同研究実施
 - 行政機関、金融機関等との連携
 - ⇒◎和泉市、和泉商工会議所との包括連携協定締結（東大阪市、堺市とは締結済み）
3. 自主的、自律的な組織運営
 - 経営企画室によるマネジメント機能の強化
 - 事業収入の確保、外部資金の獲得、予算の効果的執行

【中期計画に定める数値目標の年度目標と実績】

項目	年度目標値	H25実績値	H24実績値
①現地相談件数	470	576	509
②技術相談件数	57,500	76,553	72,030
③依頼試験等の件数	13,900	14,277	13,769
④受託研究件数	54	152	134
⑤機器利用技術講習会開催件数	180	219	226
⑥団体支援件数（講師派遣等）	450	757	550
⑦講習会等情報発信件数	30	84	49
⑧学会等の発表件数	241	319	322
⑨論文等投稿件数	50	77	76
⑩競争的研究資金応募数	27	41	40

【参考】法人の決算状況について

■平成25年度損益計算書の概要

項目	H25年度	H24年度
A.費用総額（業務費、一般管理費）	2,332百万円	2,220百万円
B.収益総額（運営費交付金、使用料、手数料等）	2,591百万円	2,498百万円
C.目的積立金取崩額	17百万円	-
当期総利益（B-A+C）	276百万円	278百万円

【委員意見】

・各数値目標に対して右肩上がりの実績を挙げたことは、全職員一丸となった活動から生まれたすばらしい成果。企業目標にたつた独自のサービスを企画、実施したことに裏打ちされている。・技術支援を通して中小企業の振興や大阪産業の活性化に寄与するという目的に沿った実績を積極的にアピールする観点から、具体的な取組みや研究開発の成果などについての報告も充実させてほしい。

○評価結果

	評価	評価の理由
住民に対して提供するサービス等	A	○現地相談や団体支援など、H25年度の数値目標を全て上回る成果をあげ、中期計画を着実に実施 ○顧客目線での新サービスは高く評価
業務運営の改善及び効率化	A	○経営企画室が中心となって、自主的・自律的な組織マネジメントを行った ○全職員へのアンケート結果等を参考に、法人に適した人事評価制度を構築し、試行実施及び検証を行った ○独自の総務事務システムを活用し、事務処理の簡素化・効率化を推進
財務内容の改善	A	○自己収入増加に向けた各種取組、外部資金獲得のための体制整備、効率的・効果的な予算執行
その他業務運営に関する重要事項	A	○設備機器の計画的な導入・保守点検を実施 ○職員研修などを通して、情報漏洩や実験上の負傷といったリスク管理上の重大事案は発生させなかった

【参考】評価委員会委員（委員長）

- ・川崎 修 委員（株）東研サモニック代表取締役社長
- ・田口 隆久 委員（独）情報通信機構情報通信融合研究センター副研究センター長 ※
- ・中村 文子 委員（公認会計士）
- ・西村 昭 委員（住友電気工業㈱顧問）
- ・舟木 剛 委員（国）大阪大学大学院工学研究科教授

報 告 資 料 一 覧

報告資料1	特区を核とした成長産業の振興について 8
報告資料2	創業・第2創業（新事業展開）支援事業について 9
報告資料3	ものづくり支援強化推進事業について10
報告資料4	平成26年度 中小企業向け制度融資について11
報告資料5	「地域人づくり事業」を活用した就職支援等 総合的な雇用対策について12
報告資料6	女性の就業機会の拡大について13
報告資料7	小規模事業経営支援事業について14
報告資料8	商業支援の現状と今後の取組みについて15
報告資料9	OSAKA しごとフィールドを核とする就職支援について16
報告資料10	障がい者の雇用促進について17

- ◆「関西イノベーション国際戦略総合特区」では、ライフサイエンス・グリーン両分野で全国最多の46プロジェクト84案件を国が認定。特区税制では、府と地元自治体あわせて14社を認定、H26.6に北大阪地区として22区画を追加(府内では5地区32区画)。
- ◆医療イノベーションなどに取組む「関西圏国家戦略特区」では、H26.5に区域指定が行われ、H26.6に、「第1回関西圏国家戦略特別区域会議」において、「区域計画(素案)」が取りまとめられた。また、8月末に新エネルギー分野をはじめとする取組に関する追加提案を行った。

ライフサイエンス分野

【特区制度の一体的活用による迅速な産業化支援】

「関西イノベーション国際戦略総合特区」「関西圏国家戦略特区」の一体的な活用により、研究・開発からの迅速な実用化・産業化を目指す。

- ◆**関西イノベーション国際戦略総合特区の区域追加(H26.6)**
 - ▶ 移転後の国立循環器病研究センターを核とする医療クラスター(吹田操車場跡地の一部の区域)について、最先端の医療技術開発や「循環器病の予防と制圧」のための拠点として、区域追加認定
- ◆ **関西圏国家戦略特区計画(素案)の策定(H26.6)**
 - ▶ 大阪大学医学部附属病院及び国立循環器病研究センターにおいて、「保険外併用療養に関する特例」などを活用し、先進医療の実施に係る手続きの迅速化等を推進
 - ▶ 製薬企業等との連携により、革新的な医薬品、医療機器及び再生医療の研究開発を推進し、迅速な実用化・産業化を図る。

【特区以外の主要事業の動き】

- ◆ **健康食品の機能性表示に関する国制度の活用に向けた取組**
 - ▶ 消費者庁検討会報告書(H26.7)に沿った新制度を活用し、産学連携による第三者認証の仕組みづくり等を検討
- ◆ **大阪医工プロジェクトの推進**
 - ▶ 医療現場ニーズとものづくり企業の技術とのマッチングシステムの構築による医療(用)機器分野への参入支援と来年度からの自立的な運営に向けた検討

特区を起爆剤としたライフサイエンス・グリーン分野の成長促進

グリーン分野

【関西イノベーション国際戦略総合特区】

大阪・関西が強みを持つバッテリー-関連産業の国際競争力の強化に向け、バッテリー戦略研究センター(24年7月設置)が中心となって、グリーン分野における「需要創出と新たな用途の開拓」と「国際標準化・認証に向けた環境整備」等を促進

- ◆ **需要創出と新たな用途の開拓**
 - ▶ 関西国際空港における水素活用・インフラ整備に向けたプロジェクトが環境省事業に採択され、事業化に向けて着実に進捗(26年4月から3カ年計画)。
 - ▶ 住友電気工業(株)が、低融点の溶融塩を電解液に用い、安全性に優れ、小型化が可能な溶融塩電池を開発(京大共同開発、本年秋季設備稼働予定)
- ◆ **バッテリーの国際標準化・認証に向けた環境整備**
 - ▶ 世界最大級の大型蓄電池等試験・評価施設(独)製品評価技術基盤機構が咲洲地区に立地決定(26年7月)し、市場拡大が見込まれる大型蓄電池システム等の性能の優位性及び安全性の評価、試験・評価手法の開発等を通じて、我が国の国際競争力のさらなる強化に貢献



大型蓄電池等試験・評価施設

【特区以外の主要事業の動き】

- ◆ **水素ステーション整備計画(仮称)の策定**
 - ▶ 「おおさかFCV推進会議」において、府内の水素ステーションの整備促進に向けた取組み等を盛り込んだ計画を、年内に策定予定

国家戦略特区で求めていく追加提案内容(成長産業振興関係 8/29提出)

- ◆ PMDA 関西支部の機能拡充

- ◆ 展示会場のフリーポート化による見本市・商談会の活性化・国際化

- ◆ 新エネルギー産業のイノベーション創出に向けた事業環境整備
《大型蓄電池関連1件、水素関連1件、EV関連2件》

- ◆ 外国企業及び有能な外国人材の受け入れ促進

府内の創業機運醸成・
創業者の成長支援を
コーディネート

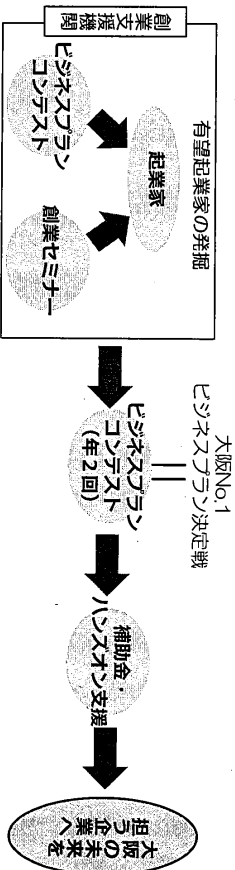
創業・第2創業（新事業展開）支援事業について

報告資料2

起業家の創出・育成

大阪起業家スタートアップ事業（平成26年度当初予算額：20,537千円）
●創業支援推薦機関の推薦に基づき、ビジネスプランコンテストによる有望起業家の発掘、目標達成型補助金の交付とハイスオン支援を組み合わせ、創業者の成長を支援

- ①有望な起業家の発掘
・推薦機関登録数 [H25] [H26]
- ②ビジネスプランコンテスト
2.5団体 ⇒ 4.2団体 (H26.8.21現在)
年1回開催 ⇒ 年2回開催
- ③受賞者に対する支援
5事業者 ⇒ 6事業者
・目標達成型補助金の交付（3年間）、ハイスオン支援の実施（2年間）



●H26 第1回 ビジネスプランコンテスト<7月18日開催> ※H26 第2回は11月8日実施予定)

受賞者
○株式会社ヒューマンファースト 山本 陽亮 氏
「子供と働けるコワーキングスペース×クラフトブーシング」による子育て世代向けキャリア支援」
OMSHC studio 賀金晶 氏
「手作りレシビを掲載するコミュニティサイトの提供及び書籍出版サービス」
○株式会社シントニア 山邊 恵三 氏
「独自の高級匿匿性技術を用いた、ネットワークセキュリティサービスを提供」

連携

官民の創業支援機関の連携強化・地域での創業支援機能の強化

- (1) 創業支援機関ネットワーク会議の運営 府内商工会・商工会議所、市町村、民間支援機関の連携強化⇒大阪全体の創業支援力強化
[H25] 3回開催 [H26] 1回開催 (4月16日) 参加団体：95団体 (市町村等33、商工会議所等19、大学7、民間等36)
- (2) 産業競争力強化法に基づく市町村の「創業支援事業計画」策定促進
・地域における創業の促進を目的に、市町村が民間の創業支援事業者と連携し、コンスタント相談窓口の設置、創業セミナーの開催を実施 ⇒支援利用者には会社設立登録免許税半額等の特典あり
・国の認定を受けた市（大阪市・堺市・豊中市・吹田市・守口市・枚方市・茨木市・八尾市・門真市・東大阪市の10市、H26.6.20現在）
- (3) 国経済対策活用促進 <創業補助金【最大200万円、2/3補助】> 採択件数 285件 <創業セミナー・スクール> 大阪府では6事業者が受託実施 (9月～)
- (4) 支援機関のスキルアップ研修の実施 (H26.1～毎月開催)、起業家応援メールアドレスの配信 (H25.6～) 月2回程度

起業家意欲の醸成

(※1)緊急雇用創出基金事業

アントレプレナーシップ教育の実施 (※1)
●将来の様々な選択・可能性を考える機会づくり、起業・起業家に対する理解を深める

- [H25] 大阪教育大学附属高等学校平野校舎 (11月7日)
講師：(株)リノ・ラボ・パートナーズ 小間 裕康 氏 (国内ベンチャー初のEVスニーカー開発・販売)
- [H26] 大阪府立依野高等学校 (7月17日)
講師：(株)和える 矢島 里佳 氏 (日本の伝統品、伝統技術を用いた商品を企画・販売)
※H25～H26で大阪府内高校10校程度で実施予定

資金支援

1. クラウド・ファンディングの活用促進 (※1)

- クラウド・ファンディング活用サポート事業等：(H25.7～H27.2)
①PR活動・普及啓発 ②活用事業の発掘 ③発掘プロジェクトのサイト掲載支援
⇒ [H25.7～H26.7の実績] プロジェクトの組成：18件、調達金額：1.億円 (H26.8.22現在)
- 商工会・商工会議所との連携：府内各地でセミナー・ワークショップ等を実施 (10ヶ所程度)

2. 制度融資 開業サポート資金

起業家のスキルアップ・ネットワーク構築支援

1. ハツカロンやエズメメントゲーム研修によるスキルアップ (※1)
ハツカロン等(※2) : 2回開催済、参加人数 38名 (9月～12月に3回開催予定)
エズメメントゲーム研修：4回開催済、参加人数 56名 (9月～12月に4回開催予定)

2. 起業家や起業予定者の交流会 (※1) 10回開催済、参加人数387名 (今後毎月開催)

(※2)ハツカロン…新事業共同立案イベント エズメメントゲーム研修…経営シミュレーションをゲーム形式で行う研修

デザイナー/バーショップ/カフェ/パン屋/ファッションによる第2創業

大阪デザイナー/バーショップ・コンパティションの実施

●デザイナー活用による高付加価値商品・サービス開発を誘導 (ワークショップ+助成金)

[H26 実績] 開発テーマ提供企業 27社 クリエイティブ提案数 47件
ワークショップ件数 12件 ⇒10月に助成金対象者を決定

●助成金 助成期間：2年間 助成上限額：初年度、2年目とち500万円以内 助成率：8分の2

【緊急雇用創出事業臨時特別基金事業費】
「地域人づくり事業」を活用した就職支援等総合的な雇用対策について

○ 地域人づくり事業 (H25緊急雇用創出事業臨時特別交付金) 6,595,000千円

【事業概要】

- 地域の産業や社会情勢等の実情に応じた多様な「人づくり」により、①若者や障がい者、女性、高齢者等の潜在力を引き出し、雇用の拡大などを可能とする環境を整備するとともに、
 - ②働く人々の処遇改善に向けた取組みを市内及び市町村とともにオール大阪府で推進
 - ・雇用拡大プロジェクト… 失業者の直接雇用若しくはセミナー、マッチングなど就職支援を実施し、就職を拡大させる事業
 - ・処遇改善プロジェクト… 定着率の向上、正社員化の推進などにつなげるよう事業者等に対する業績アップなどの寄与に必要な支援を行う事業
- ※平成26年度に開始した事業は、平成27年度末まで実施可能

実施事業数：府24件(うち商工労働部14件)、市町村64件<7月31日現在>

■ 地域人づくり事業の方向性及び主な活用事業例 (府実施事業)

- 必要な知識・技術を習得させ、産業界一又に応じた人材育成
- 早期離職を予防するための事業を実施

◆ 地域金融機関等と連携した未就職若年者等就職支援事業 239, 669千円

地域の金融機関、経済団体や大学等と連携を図りながら、求職者・企業向けセミナーや、企業交流会の開催、合同企業面接会の実施、優良企業紹介サイトの発行等に取り組みすることで、若者と地域の優良中小企業を結び付け、安定就職へとつなげる。

成果目標：支援を受けた者の就職目標者数 300人以上

◆ 産学官連携による実践的キャリア教育専門家庭教育事業 86, 397千円

大学における産学官連携プロジェクトを実施する専門人材が不足し、その育成が急務となっているため、求職者を雇用し、プロジェクト及びOJF-JTを実施、取組みの核となる人材として育成し、大学や企業へのスムーズな就職につなげる。

成果目標：雇用期間終了後の就職目標者数 8人以上

◆ 地域ものづくり人材発掘プロジェクト事業 67, 000千円

若年求職者(新卒未決定者含む)等を対象に、職業訓練のノウハウを活用したセミナーや短期講座、講習会等を実施し、ものづくりへの理解促進を図ることにより、若者をものづくりの中小企業へと結びつけるとともに、「職業訓練」を職業的スキルや社会人としての自信を付けて就職する「新しい就職活動のカタチ」として周知や利用勧奨を行う。

成果目標：支援を受けた者の就職目標者数 70人以上

■ 障がい者と企業とのマッチング機会の提供及び雇用促進に向けた支援

◆ 障がい者の雇用促進事業 69, 236千円

就職を希望する障がい者への模範面接会や、短期間のワークショップ(社会生活技能訓練)などの就職支援を実施するとともに、企業への働きかけとして雇用支援セミナーや合同企業説明会の開催、業務の切り出しのサポートなどを総合的に実施することにより、障がい者の雇用を促進する。

成果目標：支援を受けた者の就職目標者数 30人以上

①雇用拡大プロジェクト(就職を支援)

障がい者

女性

- 就職活動に必要なスキル等に自信がない若年女性の就業を促進
- 出産・育児後等の再就職希望女性に効果的な就業支援プログラムを実施

199, 760千円

◆ 若年女性のための「ごとうボ」推進事業

未就業や就業経験が少なく求職活動に必要なスキル等に自信を持っていない若年女性を潜在的労働力ととらえ、これらの女性の就業を総合的に支援する機能として「ごとうボ」を構築し、

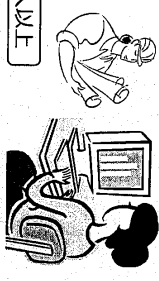
- ①就業意識や集客方法の研究、
- ②セミナー等の実施による就業意欲の喚起、
- ③就業・開業支援、
- ④離職防止等を段階的に実施。

成果目標：支援を受けた者の就職目標者数 324人以上

◆ 有資格者等の再就職支援事業 149, 933千円

資格・経験を持ちながら出産や育児、転職等で現場から遠ざかっている方で、再び資格・経験を活かして復職を希望する方、研修での訓練等を通じて復帰に必要な知識等を提供することにより人材を育成し、貴重な有資格者等を人材不足の企業・事業所等での就職に結び付ける。

成果目標：支援を受けた者の就職目標者数 205人以上



①雇用拡大プロジェクト(就職を支援)

高齢者

◆ 高年齢者の地域における就業機会拡大事業 40, 516千円

求職者を雇用し、市内の事業主団体や事業所訪問等を通じた高年齢者の就業の場の開拓等により、高年齢者雇用を担える人材として育成するとともに、団塊世代を中心とした高年齢者に対して、シルバー人材センター事業などの高年齢者向け就業に誘導することにより、地域の高年齢者の就業拡大を図る。

成果目標：雇用期間終了後の就職目標者数 5人以上

■ 現被雇用者を対象に、その処遇が改善(正社員化・定着率向上等)されるよう企業等に対し、営業力の強化や業務改善など業績向上に資する必要なコンサルティングや支援を行う事業を実施

◆ 若年・女性就労者向け離職防止等処遇改善事業 604, 271千円

市内に事業所を置く企業を対象に、35歳未満の概ね入社後3年以内の若者と女性社員との離職防止につながる研修支援や、女性が働きやすい社会環境を構築するための支援など、規制社員の正社員化等もめざすものとする。

【事業内容】

1. 若年就労者向け早期離職防止セミナー
 2. 女性就労者向け離職防止セミナー
- 各セミナーごとに次の事業を実施
- (1) 企業向けコンサルティングの実施
 - (2) 社員向けセミナー等の実施

成果目標：支援対象企業数 505社

②処遇改善プロジェクト(正社員化・定着率向上等)

女性の就業機会の拡大について

(平成26年度関連予算額：427,022千円 ※若年女性等の顕念的な施策を含め、うち、和事重点事業(*)134,792千円)

◆平成25年度に女性の就業実態について調査を実施し、その結果を踏まえて26年度に施策化
 ◆「OSAKA☆ジョブ」を核として育児等での離職した人の再就職支援を展開すること
 ◆若年女性の就業意識を深掘調査し、若年女性に就業に向けて積極的に後押し
 ◆「地域人づくり事業」を活用し、積極的な施策展開を図る
 社会全体の機運の盛り上げ

1.OSAKA☆ジョブフェスタ～女性輝く一週間～の開催

◆女性の活躍促進のため、女性を中心に全ての方が「働く」ことに結びつくようなワークショップやセミナー、面接会等を実施(9月2日～8日)

2.ローキングカーマン応援事業 1,649千円*

◆女性が働き続けるためのルールブックの作成(11月配布予定)と、セミナー及び特別相談会を実施

3. 女性就労者向け離職防止等処遇改善事業(地域人づくり事業) 92,165千円

◆継続的に女性を採用する意欲があり、女性就労者の早期離職に悩んでいる中堅・中小企業を対象に就労者向けの研修や企業に対するコンサルティングを実施し、早期離職の防止を図る

《参考》

女子高校生対象キャリア形成支援セミナー及び企業経営者対象女性活用促進セミナー(府民文化部にて対応)

育児等で離職した人の再就職支援

1. OSAKALごとフイールドを核とした育児等で離職した人の再就職支援 22,201千円*

◆「働くママ応援コーナー」の開設(平成26年4月一部開設、9月グランドオープン)

- 機能
 - キャリアチャレンジ 希望条件を踏まえたキャリアアドバイザー等
 - ママナビカウンセリング 保育や生活に関するカウンセリングや保育施設等の情報提供等
 - 一時保育機能提供 求職活動を行う間の一時保育等(9月オープン)
- ◆「働くママ応援コーナー」利用実績(平成26年4月21日～7月末日)
 - 来場者数(延人数):181人 / 新規登録者数:75人 / 就職決定者数:10人
- ◆「フイールド」の既存の支援メニュー(職業紹介、適性診断他)と組み合わせることにより効果的に支援

2. 有資格者等の再就職支援事業(地域人づくり事業) 79,086千円

◆資格・経験を持ちながら出産や育児、転職等で現場から遠ざかっている方で復職を希望する方に、研修を通じて復職に必要な知識などを提供して人材を育成し就職に結びつける

若年女性の就業に向けた支援

1. 若年女性のための「シゴトボ」推進事業(地域人づくり事業) 110,638千円* [契約額]

◆未就業や就業経験が少なく、求職活動に必要なスキル等に自信が持てない若年女性の就業を総合的に後押し
 ◆①就業意識や集客方法の研究→②セミナー等の実施による就業意欲の喚起→③就業・開業支援
 →④離職防止等を段階的に実施

2. 大阪大学と連携した若年女性の就業意識に関する深掘調査・研究 242千円*

◆就業していない若年女性や、企業(雇用側)を対象にアンケートやヒアリング調査を実施

《参考》 保育環境の整備

・民間保育所や小規模保育、認定こども園等の整備を行う市町村に対し、安心こども基金を活用して支援(福祉部にて対応)

【中間報告】 大阪大学と連携した若年女性の就業意識に関する深掘調査・研究

報告資料6

調査のねらい

◆若年女性の就業意識を深掘り
 M字カーブの第1のギャップの要因である「働かない理由」や「実態」等を明らかにする

◆平成26年度に実施した「女性の就業機会拡大に関する」調査で、把握しきれない部分があったことから、今年度も引き続き調査

※調査は11月未まで実施。9月2日に開催したシンポジウムで中間とりまとめを発表

現時点で見えてきたこと

1. 学生の就業意欲は低くはないが、実態として就業後の離職率は高い
2. 働いていた人でも離職後、就職活動がうまくいかないと、年齢とともに働く意欲が低下し、求職活動を行わなくなる(非労働力化する)
3. 非労働力である人は、親等に経済的に依存している場合が多いが、その世帯の収入は300万円未満が過半数
4. 企業(雇用側)は、若年女性の就業を促進する制度や施設等のハード面の整備を進めており、その点については、従業員も評価・認識をしている

調査の概要

【若年女性の求職者等に対する調査】

- ①女子学生に対する調査(アンケート及びインタビュー)
 - ◆「定年まで働き続ける」「結婚等で一旦仕事をやめても再就職する」等働くことに意欲的な学生が7割近くを占め、学生の就業意欲は低くはない
 - ◆しかし、「定年まで働きたい」と考えていた人でも、5年目までに約半数が離職
 - ◆特に、労働意欲が低い人の特徴としては、「将来よりも今が大事」「子供のことを考えれば女性は働かない方が良い」「専業主婦であるほうが女性として幸せ」「働くスキルに自信がない」「対人コミュニケーションで自信がない」などの意欲が見られる

- ②働いたことがなく、求職活動もしていない未婚女性に対する調査(インタビュー)
 - ◆社会の制度に対する無関心、家庭を含め、交友関係の希薄さ等の特徴がみられた

- ③働いていない未婚女性に対する調査(インターネットアンケート調査)
 - ◆年齢が上がるにつれて(20代→30代)求職活動している人は減少し、求職活動をしていない人(非労働力)は増加
 - ◆非労働力である人は、親や親族に経済的に依存している場合が多いが、その世帯収入は300万円未満が過半数

- ④求職活動を行っている未婚女性に対する調査(アンケート及びインタビュー)
 - ◆労働意欲の高い求職中の女性であっても、「働き始めた時の健康不安を持っている可能性」や「対人関係の不安を持っている可能性」がみられる

【企業(雇用側)に対する調査】

- ⑤若年女性の雇用・活躍について、企業の実施状況と女性従業員の認識を比較する調査(アンケート)
 - ◆企業は、若年女性の就業を促進する制度や施設等のハード面の整備を進めており、その点については、従業員も評価・認識している

■ **事業再構築の概要**

小規模事業者へのサービスの質向上を目的に、商工会等への補助事業を次のように再構築

平成20年8月 ○人件費補助から事業費補助への転換

○事業評価制度の導入

平成22年度

○カルテ方式の導入（支援メニューの標準化及び単価設定）

○実績主義の徹底

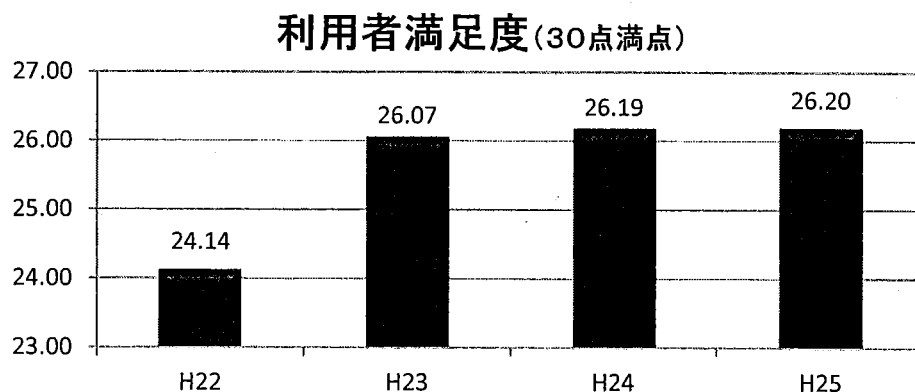
○民間との競争原理導入（民間専門家による「経営力向上緊急支援事業」：H22～24）

■ **事業実績（年度別支援事業者数）**

	H22	H23	H24	H25	H26.6末現在
支援事業者数 (商工会等1団体あたり)	11,585	12,351	13,237	13,594	3,470
	(313)	(334)	(358)	(367)	(94)

■ **事業評価**

◇ **事業再構築により、利用者満足度等の評価アップ ⇒ 支援サービスの向上**



○利用者満足度が向上するなど商工会等の支援サービスが向上。

○商工会等が取組む専門家や支援機関との連携などを促進させることにより、小規模事業者の課題に対応した効果的な支援サービスを提供。

■ **今後の方向性**

引き続き、事業全体のPDCAサイクルによる事業評価を行うとともに、必要に応じて現場の実情を踏まえた制度の改善を行い支援サービスの向上に努める。

商業支援の現状と今後の取組みについて

(平成26年度当初予算額：30,607千円)

報告資料8

地域特性に精通し、地域に身近な住民サービスを担う基礎自治体（市町村）が、第一義的な商店街支援施策の担い手。府は先導的・モデル的な事業の実施とその波及等により市町村をバックアップする役割を果たす。

■ 商店街サポーター創出・活動支援事業（H26年度～）：H26年度当初予算額：14,023千円

○ 課題解決プランコンテスト事業

商店街以外から、商店街の課題解決のモデルとなる事業プランを募集（府が課題設定）。公開のコンテスト形式で優れたプランを選定の上、その有効性を実証するための事業を委託実施（上限270万円/件）。

【優秀プラン決定まで】 応募総数 16件 ⇒ 優秀プラン 4件決定

【優秀プランの概要】

- ① 全国の信金ネットワークを活かした商店街内物産展
- ② 大学と連携した地域子育て支援拠点づくり
- ③ 商店街への出店支援とまちづくり人材の養成
- ④ リノベーション手法による商店街再生

○ コーディネート事業

商店街を舞台に実現したいアイデアや商店街の活性化につながるアイデアを有する団体などを募集。府内の商店街とマッチングの上、アイデア実現を支援することにより、多様な取組みを誘発。

【府の支援】

- ① 活動促進費支給（最大10万円×20件分・要件あり）
- ② 専門家派遣

○ 成果発表会（H27年3月（予定））

本事業の取組成果を広く共有・波及させ、さらなる商店街サポーター創出につなげることを目的に開催。

■ まちづくり一体型商店街活性化支援事業（H24年度～）：H26年度当初予算額：16,584千円

〔目的〕

市町村が主となって取り組む、商店街とその近隣の将来像を見据えた『活性化プラン』の策定を支援。地域との連携により、商店街活性化にとどまらず地域課題の解決にも貢献。

〔H26年度の支援先及びプランの方向性〕

- ① 天神橋筋四番街商店街（大阪市北区）・・・増加しつつある近隣住民や外国人観光客に、安心して買い物に来てもらえる商店街
- ② 橋波商店連合会（守口市）・・・子どもや高齢者も気軽に集い、お互いに育みあう商店街
- ③ サンロード小阪商店街（東大阪市）・・・子育て世代等の地域住民から頼りにされる商店街

〔これまでに支援した商店街及び活性化プランの概要〕

〔H25年度採択分〕

- ① 野田阪神駅前（福島区）・・・個店の魅力を活かした『食のまち 野田阪神』のイメージ定着
- ② JR茨木駅前（茨木市）・・・新キャンパスを開設する大学の学生をターゲットとした商店街づくり
- ③ オガタ通り（柏原市）・・・医商連携及び地元特産品を活かした商店街づくり

〔H24年度採択分〕

- ① 玉出駅前（大阪市西成区）・・・地域団体との連携、商店街・個店の魅力づくり
- ② JR吹田駅前（吹田市）・・・子育て世代・高齢者が集う地域コミュニティ拠点づくり
- ③ 和泉府中駅前（和泉市）・・・地域資源を活かした店舗展開、コミュニティスペースの整備

■ 大阪府商業施策研究会（H24年度～）

〔目的及び内容〕

府施策の取組成果の波及、市町村での商業振興のノウハウ継承と担当者同士のネットワーク形成のため、先進事例研究と意見交換を中心とした研究会（勉強会）を開催。

〔H26年度の開催状況〕

- ・ 第1回（5/23）・・・『食のまち 野田阪神』に向けた取組み

〔これまでの開催状況〕

- ① H25年度・・・5回実施（東大阪市施策紹介、高槻のまちセリ、箕面の地域商業活性化策等）
- ② H24年度・・・3回実施（100円商店街、大阪市施策紹介、大阪オンリーワン商店街創出事業等）

OSAKAしごとフィールドの機能

- ◆働きたい若者や障がい者等と、人材確保に悩む中小企業等を結びつけ、
 ミスマッチ解消をめざす
 …大阪府、ハローワークのノウハウ、民間人材ビジネスの機動性を活かした三位一体運営で就業支援機能を強化
- ◆中小企業のニーズに応じた、人材の採用から社員の定着・育成に至る
 トータルな支援を実施
 …「中小企業支援コーナー」を設置し、人材確保や育成に力を入れる中小企業を支援。採用・人材育成分野等の専門家による企業相談サービスに加え、若手求職者との交流機会の提供など、様々な企業ニーズに応えられる支援メニューを展開
 【例】○ミニ企業面接会(1回2社程度の参加による密度の濃い面接会を定期開催)
 ○各種企業向けセミナー(採用活動の進め方、早期離職対策、障がい者雇用等)
 ○若手求職者との交流イベント(社長講話、若手社員との意見交換会など)
- ◆市町村等と連携し、雇用セーフティネットを充実
 …心理士等の専門家による相談機能や医療・福祉の専門機関とのネットワークを活かした適切な支援先への誘導、あっせん、市町村等で実施する取組みへのバックアップなど

OSAKAしごとフィールドの支援実績

求職者支援コーナー

若年者、中高年齢者、障がい者など、就職に課題を抱える就職困難者に対するきめ細かな就労支援を実施。平成26年4月には、子育て等で離職した女性の再就職を支援する働くママ応援コーナーをオープン。平成26年9月には、働くママ応援コーナーに一時保育提供機能を付加。

	来場者数	新規登録者数	就職決定者数
平成25年9月～平成26年3月	22,443	12,011	5,108
平成26年4月～平成26年7月	13,619	1,817	245

働くママ応援コーナー(平成26年4月開設)

(上記実績に含む。)

	来場者数	新規登録者数	就職決定者数
平成26年4月～平成26年7月	181	75	10

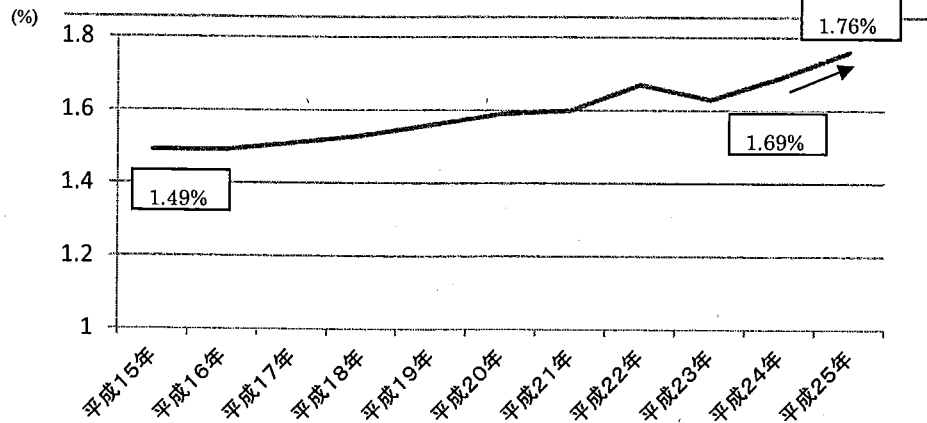
中小企業支援コーナー

人材の確保に悩む中小企業に対して、企業相談や各種セミナー、ミニ面接会の開催により、人材の確保・定着・育成等トータルな支援を支援

	登録企業数		ミニ、ミニ面接会 開催回数	参加 企業数
平成26年3月末現在	3,289社	平成25年9月～平成26年3月	37	294
平成26年7月末現在	3,745社	平成26年4月～平成26年7月	32	148

現 状

○大阪の民間事業主における障がい者実雇用率の推移 (各年6月1日現在)



【H25. 6. 1 現在】
実雇用率 1.76%
 (対前年 0.07ポイント増)
雇用障がい者数 39,217人
 (対前年 2,213人増)
達成企業数
 2,822社 / 6,942社
 (対前年 5社増)

(参考)
 ・法定雇用率 2.0% (H25. 4～)
 ・従業員数 50人以上対象

障がい者雇用を促進する取組みと実績

事業主の雇用機会の拡大

- 障がい者雇用促進センターによる取組み
 - ハートフル条例に基づく雇用率の達成指導
 達成状況報告書提出事業主 494社
 うち達成事業主 329社 (66.6%)
 ※実績は H26. 7 月末現在
 - 専門家派遣・人材紹介・セミナー開催等による誘導・支援
 - 特例子会社の設立等支援
- ハートフル税制による法人事業税の軽減
 - 認定件数 (H26. 7 月末現在)
 特例子会社・重度障がい者多数雇用法人 10社
 障がい者多数雇用中小法人 45社

障がい者の就労支援

- 職業訓練による就労支援
 - 公共職業訓練 (特別委託訓練含む)
 - ・25年度 受講者数 347人 就職率 83.1%
 - ・26年度 定員数 365人
 - 短期委託訓練 (多様な委託訓練)
 - ・25年度 受講者数 450人 就職率 46.2%
 - ・26年度 定員数 730人
- OSAKAしごとフィールドによる就職支援サービス
 - ・25年度 新規登録者数 215人 (H25. 9～)
 就職者数 51人
 - ・26年度 (H26. 6 月末現在)
 新規登録者数 81人
 就職者数 11人

平成 26 年度の主な取組み

【中期目標】(平成 26 年 2 月設定)

平成 29 年度までに実雇用率 2.0%以上、雇用数 45,600 人とする。

●精神・発達障がい者職場定着支援事業【新規】(契約額 8,176 千円)

- ・精神・発達障がい者職場サポーター養成研修
 H26. 8 月末現在：基礎講座&職場体験研修 8 回中 3 回実施済・受講者数 39 名 (受講者目標 100 名)
- ・精神・発達障がい者雇用管理手法の普及
 H26. 8 月末現在：導入企業 44 件 (導入目標 50 件)

●地域人づくり事業等を活用した雇用支援事業

- ・障がい者の雇用促進事業 (契約額 63,236 千円)
 障がい者と企業とのマッチング機会の提供及び雇用促進に向けた支援
 支援を受けた者の就職目標数 30 人以上

●他部局との主な連携事業

- ・障がい者サポートカンパニー制度【新規】(連携：福祉部)
- ・企業に対する支援学校等生徒の雇用支援事業 (連携：教育委員会)

「平成26年度大阪府施策についての提言」に
対する方針または措置状況

部局名 商工労働部

大阪維新の見解	府の措置状況	備考
<p>6 知的財産を活用したグローバルなビジネス展開支援</p> <p>世界の流れに遅れることなく、食文化・飲食店・コンテンツなど大阪企業が強みを持つ分野において、ライセンスの提供により現地資本と協調した海外ビジネスを支援するほか、技術関連においては特許等を活用した企業の海外展開に対して現地パートナーや人材確保を支援し、また、ファイナンススキームを構築するなどの積極的な取り組みを進めること。</p> <p>取り組みにあたっては、国内の支援資源のほか、アジアビジネスに長じた外国機関との連携も視野に行うこと。</p> <p>(成長産業振興室) (中小企業支援室)</p>	<p>大阪府では、府内企業の海外展開について、多様化、専門化する企業ニーズに対応するため、本府の支援メニューに加え、ジェットロや中小企業基盤整備機構、在大阪総領事館など国内外の関係機関とネットワークを構築している。</p> <p>これらの公的機関に加え、海外でのビジネスに精通した金融機関やコンサルティング会社等の民間企業とも連携することで、激しく揺れ動く世界の経済動向の中でも、海外展開する府内企業のリスクを少しでも回避できるよう努めている。</p> <p>特に、海外企業とのライセンス契約や、海外への特許出願等に関する相談については、知財関連支援機関と協力して「MOBIO知財サポートチーム事業」を実施するとともに、独立行政法人工業所有権情報・研修館等と連携して対応している。</p>	

「平成26年度大阪府施策についての提言」に
対する方針または措置状況

部局名 商工労働部

大阪維新の見解	府の措置状況	備考
<p>7 クラウド・ファンディングを用いた地域経済活性化</p> <p>国家戦略特区や関西イノベーション国際戦略総合特区の特区税制、規制緩和と絡めながら、大阪の成長戦略の切り札としてクラウド・ファンディングを利活用できるよう、府として国への働きかけなど積極的に取り組むこと。 (中小企業支援室)</p>	<p>中小企業に対するクラウド・ファンディングの活用支援については、緊急雇用創出基金事業として、平成25年7月から実施している。平成26年8月20日現在で、中小企業のプロジェクト18件がインターネット上に掲載され、合計で約1億円の資金調達に結びついた。</p> <p>それに加え、今年度は新たに商工会・商工会議所などの中小企業支援機関とも連携し、府内各地でセミナーやワークショップを実施している。今後も、創業や新事業の創出など中小企業の成長に向けたプロジェクトの掘り起こしやサポートに力を入れて取り組み、府内外からの投資につなげていく。</p> <p>ご指摘の国への働きかけについては、業界全体の動向を踏まえつつ必要に応じて行いたい。</p>	